

8/6
早良福井

川内30年超運転認可

規制委 耐震評価の一部先送り

原子力規制委員会は五日の定例会合で、九州電力川内原発1号機（鹿児島県）

が運転開始から三十年を超えて稼働する際に必要な機器の保守管理方針を盛り込

んだ保安規定の変更を認可した。

ただ老朽化した機器や設備が想定地震の揺れに耐えられるかの評価が一部間に合わず、九電は一年間先送りする方針を示し、規制委は容認した。

九電は今年十日以降の再稼働を目指しており、規制委の先送り容認は再稼働ま

で認可を間に合わせようと急いだためではないかと

批判の声も上がりそうだ。川内1号機は七月に運転

開始から三十一年を経過。原子炉等規制法は、運転開

始から三十年を超える原発に対し、十年ごとに設備や

機器の老朽化を考慮した管理方針の策定を義務付けて

いる。規制委は三十年超え

運転の認可は法令上、再稼働後でも問題ないとしているが、規制当局が保守管理方針をチェックする前の再稼働を問題視する声もあった。

規制委は今年三月、機器などの詳細設計をまとめた工事計画を認可。九電はその後、耐震評価を進めたが間に合わなかったという。